

議提第1号

誰もが安心して暮らせるための介護保険制度充実を求める意見書について

上記議案を地方自治法第109条第6項及び第7項並びに霧島市議会会議規則第14条第2項の規定により提出します。

令和6年3月27日提出

霧島市議会議長 仮屋 国治 殿

提出者 霧島市議会文教厚生常任委員長 松枝 正浩

誰もが安心して暮らせるための介護保険制度充実を求める意見書

介護保険については、国での介護報酬の改定が行われ、地方自治体では、第9期介護保険事業計画が策定されております。

現在、市民の負担する介護保険料は増加し、導入当初に比べ倍化しており、急激なインフレ、物価高騰の中で、市民生活も極めて深刻な状況になっています。

介護報酬の改定案では、一定の処遇改善は盛り込まれたものの、その率は最低賃金に届いていない状況にあり、賃金の産業間の格差が離職の原因と言われる中、不十分な対策となっていると言わざるを得ません。また、離職者が続き、介護事業従事者の深刻な労働者不足にも繋がっております。あわせて、事業所の地域偏在の中で、必要になった時に利用できるサービスについて不安が広がっており、介護保険制度への深刻な不信となっています。

地域包括ケアの目標としている、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを送ることができる介護保険制度の充実を実現するため、国会及び政府におかれては、下記の措置を講じられるよう強く要請します。

記

- 1 介護保険制度の抜本的な見直しを行い、介護保険財政の国の負担割合を増やし、保険料と利用料の引き下げを行うこと。
- 2 全産業平均並みとなる介護保険事業者への報酬の引き上げや就労手当の拡充などで、事業従事者の処遇を抜本的に改善すること。
- 3 2024年の介護保険報酬改定のうち、訪問介護などの見直しによる増額に向けた検討を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年3月 日

鹿児島県霧島市議会議長 仮屋 国治

衆議院議長 殿
参議院議長 殿
内閣総理大臣 殿
財務大臣 殿
厚生労働大臣 殿